

地区及び職域薬剤師会
御担当者様

公益社団法人 東京都薬剤師会

写しの通り、日本薬剤師会より通知がありましたので、近々申請を予定する貴会会員薬剤師への周知をお願いいたします。

写

日薬業発第30号
令和4年4月20日

都道府県薬剤師会
実務実習担当役員 殿

日本薬剤師会
担当副会長 田尻 泰典

認定実務実習指導薬剤師の認定諸手続きに関する
薬学教育協議会策定文書について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、これまでも諸通知にてご案内のとおり、認定実務実習指導薬剤師の認定業務が、日本薬剤師研修センターから薬学教育協議会（以下「協議会」）に令和4年4月より移管されました。先般同協議会においては、認定実務実習指導薬剤師の新規申請及び更新申請に当たっての諸手続きに関する下記文書を、同協議会ホームページ上にて公開しております。

つきましては会務ご多忙の折、誠に恐縮ですが、今後貴会内にて認定実務実習指導薬剤師の新規申請及び更新申請を予定する関係者等に、本件につきご案内いただきますようお願い申し上げます。

記

- 別添1. 認定実務実習指導薬剤師 新規認定申請手続きについて
別添2. 認定実務実習指導薬剤師 更新認定申請手続きについて
（認定期限：2022年3月31日で既に入金を済まされた方向け）
別添3. 認定実務実習指導薬剤師 更新認定申請手続きについて
（認定期限：2022年4月1日～4月30日の方向け）
別添4. 認定実務実習指導薬剤師 更新認定申請手続きについて

*上記は、薬学教育協議会の下記ホームページに掲載されております。

《認定実務実習指導薬剤師の認定申請についてのお知らせ》

<https://yaku-kyou.org/?p=8574>



以上